

(別紙様式)

業務改善の実施状況報告

組織名	大臣官房経理課	連絡先	03-6744-2474
所管する業務の概要	農林水産省の所掌に係る①予算の執行、契約及び監査、②行政財産及び物品の管理、③庁舎内の管理、営繕		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
農林水産省の接遇マニュアル、必要に応じ業務ごとに作成しているマニュアル等を活用しつつ、状況に応じて臨機応変な対応を行うよう努めている。 例えば、発注者綱紀保持マニュアルについては、ポケット版マニュアルを作成・配布するとともにチェックシートによる習熟度の確認を行い、周知徹底に努めている。	課外作成のマニュアル等について課内への周知徹底を図ったり、課内作成のマニュアル等を必要に応じて更新することにより、これらのマニュアル等を活用し、臨機応変な対応を行うことができるよう努める。
省のホームページを適宜閲覧する等により、農林水産省職員としての意識の向上に努めるとともに、省の政策・事業等の動向の把握に努めている。	改革推進室からのダイレクトメールや省の職員専用ホームページを定期的に閲覧する等により、省改革の動向を的確に把握する。
省の窓口となる守衛、電話交換手や業者に直接対応する職員においては、職員としての心得等を作成し、外部への対応に当たっての心構えを共有し、意識の醸成に努めている。	本省庁舎の情報、省の業務等について最新の動向を把握し、外部からの問い合わせ等に適切かつ柔軟に対応できるよう努める。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
従来の業務の進め方を見直し、効率化に努めている。例えば、経理事務を行う職員にとってよりわかりやすくするための通知の改正等に努めている。 改正に当たっては、意見交換会を開催する等により、地方農政局等から改正要望を聴取している。	業務の進め方について、効率化の観点から不断の見直しを行う。通知の改正等により、経理事務の効率化に努める。 これまでに開催された意見交換会等で改正要望の高かった通知の具体的な改正内容について、現在地方農政局等に対して行っている意見照会の結果を踏まえ、必要な改正を行う。
ホームページに掲載している情報について随時更新を行う、調達情報をメールマガジンで配信する等により、わかりやすい情報提供、積極的な情報発信に努めるほか、国民からの苦情、相談、要望に対して迅速かつ的確に対応するよう努めている。	現在行っている取組を更に推進する。 例えば、メールマガジン登録業者は4, 900社あまりに達しているが、なお一層の拡大に努める。
庁舎の全ての玄関において、一般来庁者の受付を行えるよう改善するとともに、入館時の身分証明書等についても、顔写真付きの証明書でなくても入館できるよう改善を図っている。	今後とも、一般来庁者の来庁に当たっての利便性等を考慮し、入館手続きの見直しを必要に応じて随時実施する。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
冷房の運用等の庁舎管理や耐震工事等の適切な実施により、業務を円滑に遂行するための執務環境の確保に努めている。 暖房運転の期間延長、冷房運転の時間延長（全省的な国会対応が見込まれる場合に限る。）等のきめ細かな運用を行い、職員が業務を効率的に遂行できるよう執務環境の確保に努めている。	耐震工事による庁舎の利用制限について適切な情報提供を行うとともに、円滑な工事の実施に努める。
報告・連絡・相談による情報共有、複数の職員によるチェック等により、問題発生防止に努めている。	今後とも、過去の失敗事例に照らして随時業務の再点検を行うほか、ささいな失敗事例についても情報共有を図る。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
省内の担当者会議を定期的を開催する等により業務に関する情報の共有、ニーズの把握に努めている。	業務に関する情報の共有、ニーズの把握を更に徹底する。